

保護者の皆様、地域の皆様へ

## 児童生徒の生命や安全にかかわる事件・事故など 緊急を要する重大な事案の場合の連絡先



★ 学校が自動応答電話対応となる時間帯は、下の連絡先へ電話をお願いします。

第1連絡先

**警察 110 番**（不審者、事件、事故など）



**消防・救急 119 番**（火災、救急車要請など）

**東予子ども・女性支援センター（児童相談所） 189 番**（虐待など）

★ 学校へ知らせる必要がある場合は、第2連絡先に電話をお願いします。

第2連絡先

**新居浜市役所 夜間・休日対応 0897-33-5151**



（例：帰宅予定時刻を過ぎても子どもが帰宅しない、家族がPCR検査を受けるなど）

「小（中）学生にかかわる緊急の要件です。」と言った後、次の内容をお知らせください。

①学校名、学年・学級 ②子どもの氏名 ③連絡者の氏名 ④折り返しの連絡先

※後ほど、学校から「折り返しの連絡先」に連絡します。

※対応は、市役所の警備員が行いますので、具体的なお話をされても対応できません。

### 自動応答電話対応となる時間帯



授業日	小学校午後 6 時30分～翌午前 7 時00分 中学校午後 7 時00分～翌午前 7 時00分
長期休業中の平日	各校で設定している勤務時間を除く時間帯
週休日（土、日） 祝日等の休業日 学校閉庁日	終日